

電気自動車充電インフラの整備について（改訂継続）

世界的な脱炭素化に向けた取り組みは各方面において加速をしており、その中で、車のEV化もその一つとして普及が進んでいます。

桐生市内の充電スタンドの数は前橋・高崎・太田・伊勢崎等の県内他市と比較してとても少ない状況ですが、現在は充電インフラの分野でも技術革新が進んでおり、設置数だけでなく急速充電が可能である等、より利便性の高い充電スタンドへのニーズが高まっている状況となっております。

これらの充電スタンドを、重伝建地区を訪れる方の駐車場として青年の家と、桐生が岡遊園地及び相生町の運動公園内の3カ所に設置し、市外の方が安心して桐生に来ていただけるような電気自動車の充電インフラ環境整備の促進を強く要望します。

また併せて設置場所の案内、民間が設置する場合の助成金制度の創設、国の補助制度の周知など、桐生市内の電気自動車充電インフラの早急な整備促進に繋がる諸施策を講じられますよう要望いたします。

桐生市からの回答

急速充電設備につきましては、本庁舎建設実施設計に盛り込まれており、今後整備される予定です。

青年の家、桐生が岡遊園地、運動公園への充電設備の設置というご要望でございますが、電気自動車の普及状況や、既設、あるいは本庁舎に設置される充電設備の利用状況などを踏まえ、施設を管理する担当部署と調整をしながら、より効果的な設置場所や導入方法について、研究してまいります。

また、充電設備設置場所の案内や、国の補助制度に関する周知を行いつつ、脱炭素に資するような施策について研究してまいります。

[回答担当] 市民生活部環境課環境都市推進担当